

平成29年第9回南島原市教育委員会定例会

日時 平成29年9月28日(木) 午前10時00分
場所 南有馬庁舎 2階会議室

議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第24号 教育財産の取得について

議案第25号 南島原市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する告示について

議案第26号 教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書(平成28年度事業分)について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について

(2) 次回教育委員会定例会の開催について

(3) その他

第7 閉会

南島原市教育委員会定例会教育長報告

○平成29年8月の諸会議並びに諸行事

24日(木) 14:00 定例教育委員会(南有馬庁舎)

26日(土) 17:00 本市選出県議意見交換会(真砂)

28日(月) 10:00 議会全員協議会(有家庁舎)

14:00 緊急部局長会議(西有家庁舎)

16:00 南島原市教育支援懇談会(真砂)

31日(木) 10:00 部局長会議(西有家庁舎)

11:00 男女共同参画庁内推進会議(西有家庁舎)

○平成29年9月の諸会議並びに諸行事

3日(日) 9:00 口加高校及び翔南高校体育祭(口加高校及び翔南高)

4日(月) 10:00 松坂選手レスリング世界大会出場報告(西有家庁舎)

5日(火) 17:15 政策会議(南有馬庁舎)

7日(木) 13:00 平成29年度第4回市校長会研修会(コレジヨホール)

8日(金) 18:00 日本サッカー協会サッカーファミリーミーティング(長崎市)

18:00 オルレ(韓国総領事)懇親会(真砂)

9日(土) 11:00 駐福岡大韓民国総領事と歩く九州オルレ・南島原コース(口之津町オルレ南島原コース)

11日(月) 9:15 平成29年度第5回教頭会研修会(オアシスセンター)

12日(火) 10:00 議会開会(有家庁舎)

13日(水) 16:00 心のふるさと交流事業市長報告会(西有家庁舎)

14日(木) 10:00 議会市政一般質問(有家庁舎)

15日(金) 10:00 議会市政一般質問(有家庁舎)

19日(火) 10:00 議会市政一般質問(有家庁舎)

20日(水) 10:00 議会議案質疑・委員会付託・特別委員会設置(有家庁舎)

21日(木) 10:00 議会文教厚生委員会(有家庁舎)

11:00 内藤修子氏絵画寄附(口之津歴史民俗資料館)

16:00 国体障害者大会選手壮行会(西有家庁舎)

22日(金) 18:30 市内中学校長・高校校長連絡会(真砂)

26日(火) 1:00 議会決算審査特別委員会(有家庁舎)

27日(水) 13:30 地区別市町教育長、小・中学校長合同研修会(大村市)

議案第24号

教育財産の取得について

提案理由

下記のとおり教育財産として取得したいので、教育委員会の意見を求める。

平成29年9月28日提出

南島原市教育委員会
委員長 近藤 孝信

1、取得する財産

南島原市布津町甲381番地（旧南島原市立布津小学校第一分校）

建物 668㎡

土地 3,358㎡

2、取得期日

平成29年9月1日

3、取得理由

通級型心の教室「つばさ」として利用するため

平成27年度

施設の配置図

縮尺

1 / 700

学校名

布津小学校
第一分校

調査番号

(都道府県)
4 | 2

(市町村)
2 | 1 | 4

(学校)
0 | 3 | 3 | 4

整理番号

凡例

建物

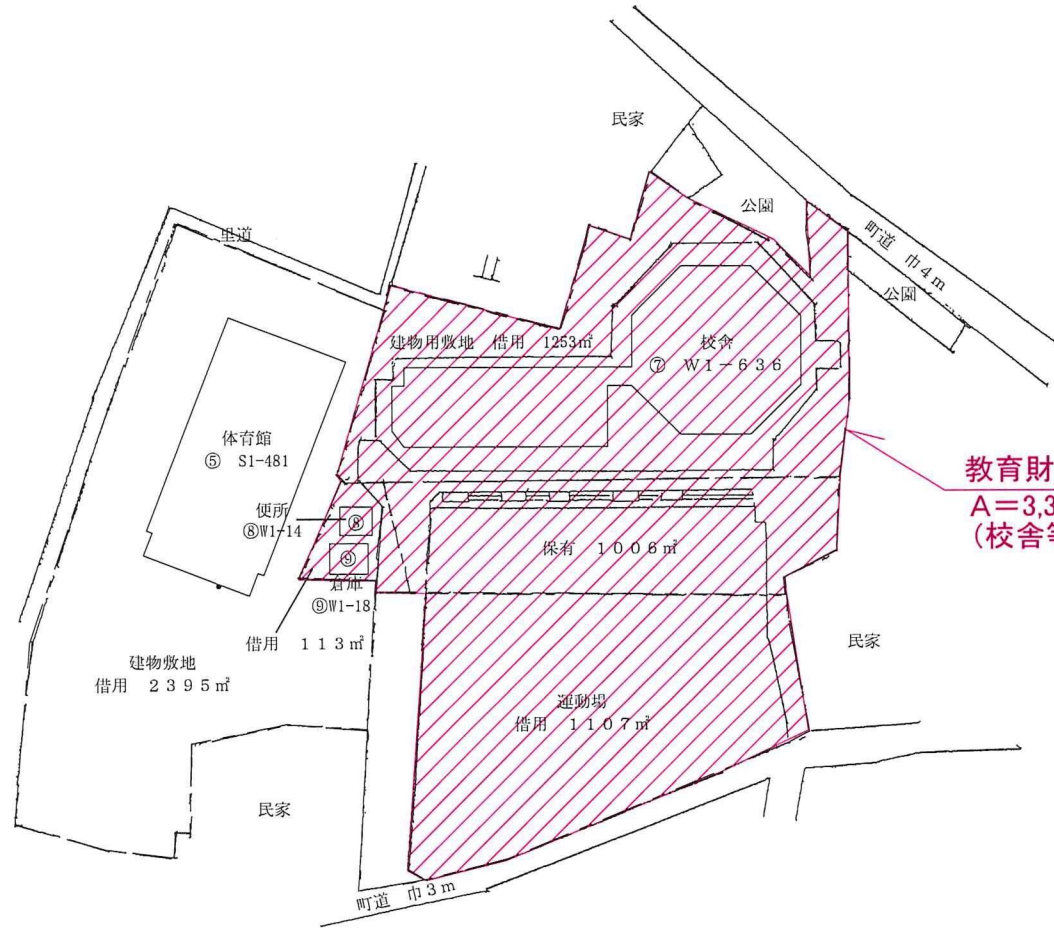
Ⓜ 未とりこわし建物

Ⓢ 危険建物

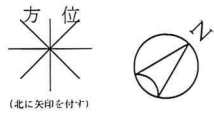
借 借用建物

一時 一時使用建物

Ⓢ外 屋外教育環境整備事業によるもの



教育財産取得面積
A=3,358㎡
(校舎等敷地、運動場)



議案第25号

南島原市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する告示について

提案理由

ハラスメントの用語の意義を改定するため、所要の改正を行うもの。

平成29年9月28日提出

南島原市教育委員会
委員長 近藤 孝信

南島原市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する告示

南島原市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱（平成26年南島原市教育委員会告示第14号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「及びパワー・ハラスメント」を「、パワー・ハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」に改め、同条第2号中「職場外における性的な言動」の次に「（同性に対する言動を含む。）」を加え、同条中第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

（4） 妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント 次に掲げるもの（業務分担、安全配慮等の観点から、客観的に判断して、業務上の必要性に基づく言動によるものは除く。）をいう。

ア 職員に対する次に掲げる事由に関する言動により当該職員の勤務環境が害されること。

（ア） 妊娠したこと。

（イ） 出産したこと。

（ウ） 妊娠又は出産に起因する症状により勤務することができないこと若しくはできなかつたこと又は能率が低下したこと。

イ 職員に対する妊娠、出産、育児又は介護に関する制度又は措置の利用に関する言動により当該職員の勤務環境が害されること。

第4条第1号アに次のように加える。

（ウ） 妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントについて、妊娠、出産、育児又は介護に関する否定的な言動及び妊娠、出産、育児又は介護に関する制度を利用したこと等により周囲の職員の業務負担が増大することも、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの原因や背景となること。また、当該制度を利用する職員も、周囲の職員との円滑なコミュニケーションを図りながら適切に業務を遂行していくという意識をもつこと。

附 則

この告示は、平成29年10月1日から施行する。

南島原市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱新旧対照表

新	旧
<p>(定義)</p> <p>第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) ハラスメント <u>セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント</u>のことをいう。</p> <p>(2) セクシュアル・ハラスメント 他の者を不快にさせる職場における性的な言動及び職員が他の職員等を不快にさせる職場外における性的な言動<u>(同性に対する言動を含む。)</u>をいう。</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) <u>妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント</u> 次に掲げるもの<u>(業務分担、安全配慮等の観点から、客観的に判断して、業務上の必要性に基づく言動によるものは除く。)</u>をいう。</p> <p><u>ア 職員に対する次に掲げる事由に関する言動により当該職員の勤務環境が害されること。</u></p> <p><u>(ア) 妊娠したこと。</u></p> <p><u>(イ) 出産したこと。</u></p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) ハラスメント セクシュアル・ハラスメント<u>及びパワー・ハラスメント</u>のことをいう。</p> <p>(2) セクシュアル・ハラスメント 他の者を不快にさせる職場における性的な言動及び職員が他の職員等を不快にさせる職場外における性的な言動をいう。</p> <p>(3) (略)</p>

新	旧
<p><u>(ウ) 妊娠又は出産に起因する症状により勤務することができないこと若しくはできなかつたこと又は能率が低下したと。</u></p> <p><u>イ 職員に対する妊娠、出産、育児又は介護に関する制度又は措置の利用に関する言動により当該職員の勤務環境が害されること。</u></p> <p><u>(5) (略)</u></p> <p>(職員の責務)</p> <p>第4条 職員は、次に定めるところに従い、ハラスメントをしないよう又は防止するように注意しなければならない。</p> <p>(1) ハラスメントをしないようにするために職員が認識すべき事項</p> <p>ア ハラスメントは、人によって受け止め方が異なるので、受け止める相手の立場に立って判断すること。</p> <p>(ア)・(イ) (略)</p> <p><u>(ウ) 妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントについて、妊娠、出産、育児又は介護に関する否定的な言動及び</u></p>	<p><u>(4) (略)</u></p> <p>(職員の責務)</p> <p>第4条 職員は、次に定めるところに従い、ハラスメントをしないよう又は防止するように注意しなければならない。</p> <p>(1) ハラスメントをしないようにするために職員が認識すべき事項</p> <p>ア ハラスメントは、人によって受け止め方が異なるので、受け止める相手の立場に立って判断すること。</p> <p>(ア)・(イ) (略)</p>

新	旧
<p><u>妊娠、出産、育児又は介護に関する制度を利用したこと等により周囲の職員の業務負担が増大することも、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの原因や背景となること。また、当該制度を利用する職員も、周囲の職員との円滑なコミュニケーションを図りながら適切に業務を遂行していくという意識をもつこと。</u></p> <p>イ～オ (略)</p> <p>(2)・(3) (略)</p>	<p>イ～オ (略)</p> <p>(2)・(3) (略)</p>

議案第26号

教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書（平成28年度事業分）について

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、平成28年度における教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書を作成し、これを議会へ提出するとともに、公表しなければならないので、教育委員会の意見を求める。

平成29年9月28日提出

南島原市教育委員会
委員長 近藤 孝信

教育委員会の所管事務に係る
自己点検・評価報告書
(平成28年度事業分)

平成29年9月

南島原市教育委員会

目 次

(ページ)

○ 教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について

○ 学識経験者の所見

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務	-----	1
1 教育委員会及び教育委員の活動		
(1) 教育委員会会議の運営及び情報発信		
(2) 教育委員と事務局との連携		
(3) 教育委員会と市長との連携		
(4) 教育機関等との連携		
(5) 教育委員の研修等		
2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）	-----	2
(1) 教育行政運営に関する一般方針の決定		
(2) 学校その他教育機関の設置又は廃止の決定		
(3) 県費負担教職員の懲戒並びに小学校長及び中学校長の任免その他の進退についての内申		
(4) 教育長、教育次長、課長及びその他の教育機関（小学校及び中学校を除く）の長の任免		
(5) 学校その他の教育機関の敷地の選定及び変更の決定		
(6) 教育委員会規則の制定又は改廃		
(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること		
(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱		
(9) 教科用図書の採択に関する基本方針の決定		
(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更の決定		
(11) 市文化財の指定又は指定の解除の決定		
(12) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定による教育委員会の権限に属する事務についての点検及び評価並びに公表		
第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長が委任されている事務）	-----	3
1 教育環境の充実に関する事務		
(1) 小・中学校の耐震性の確保を図る整備工事		
(2) 小・中学校の整備改修		
(3) 社会教育施設・社会体育施設の整備改修	-----	4
2 学校教育の推進に関する事務	-----	5
(1) 新入学児童支援事業（教育支援委員会）		
(2) 特別支援教育推進事業（特別支援教育助手の配置）		
(3) 子どもの悩み相談事業（心の教室相談員の配置）		
(4) 子ども支援員配置事業		
(5) 市教職員研修「さきがけ」		

(6) 北村西望賞教育美術展・古野賞科学技術展	-----	6
(7) 人間教育研究指定小学校事業		
(8) 人間教育研究指定中学校事業		
(9) 総合学習事業（小学校）		
(10) 総合学習事業（中学校）		
(11) 語学指導外国青年招致事業（外国語指導助手の配置）	-----	7
(12) 学校給食関連設備整備事業		
(13) 南島原市立小学校適正規模・適正配置事業		
(14) 幼児教育に係る事業		
(15) ICT機器の整備		
 3 社会教育の推進に関する事務	 -----	 8
(1) 社会教育委員兼公民館運営審議会委員の活動		
(2) 家庭教育支援の充実		
(3) 地域教育力の充実	-----	9
 4 スポーツの振興に関する事務	 -----	 13
(1) スポーツイベントの開催		
(2) スポーツ団体との連携	-----	14
 5 文化財の保護活用に関する事務	 -----	 15
(1) 資料館等の維持・管理		
(2) 指定文化財の保護・管理		
(3) 埋蔵文化財の発掘調査		
(4) 文化財保護審議会		

教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書の作成の仕方について

- 1 教育委員会の所管事務について、各項目ごとに、点検・評価のコメント及び活動内容について記載しました。
また、各項目ごとに、評価ランクとして、4段階の自己評価（A～D）を記載しました。

A	75点～100点
B	50点～75点
C	25点～50点
D	0点～25点

- 2 回数、人数等、平成27年度と比較できるものについては、[]書きで、平成27年度の数値を掲載しました。
- 3 南島原市教育振興基本計画の指標（数値目標）があるものについては、【指標】で平成29年度の目標指数を記載しました。

教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について

本市教育委員会においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、昨年度(平成28年度)の所管事務について、自己点検及び評価を行い、その報告書を作成しました。また、点検及び評価を行うに当たって学識経験者の知見の活用については、二人にそれぞれ所見をいただきました。

自己点検及び評価に当たっては、客観的な視点に立って実施しました。その結果、特筆すべき事項として次の点が挙げられます。

教育委員会の活動においては、ホームページによる詳細な会議録を毎回公開し、積極的な情報発信を行いました。さらに、総合教育会議を通じての活発な意見交換と学校訪問や各種学校行事に参加することにより、市長や学校との連携を図りました。また、学校施設整備においては、老朽化施設を中心に改修整備を行いました。耐震化については、平成26年度に完了しましたが、学校施設の更なる安全性向上を図るため、非構造部材耐震化改修工事に着手しております。今後は、全ての学校の非構造部材耐震化改修工事を計画的に進めてまいります。また、近年の地球温暖化による気温上昇に対応するため、市内8中学校の普通教室に空調設備を整備しました。小学校につきましても今後計画的に進めていき、安心・安全で快適な学校環境づくりに努めてまいります。

学校教育の推進においては、平成24年8月に策定した南島原市立小学校適正規模・適正配置実行計画に基づく小学校の統合及び分校の併合により、小学校17校(うち分校2校)と中学校8校となりました。また、個々の児童生徒にきめ細やかな対応をし、確かな学力を育む教育を推進するために、子ども支援員等の配置を行いました。さらに、教職員のスキルアップを図るため、教職員研修「うずしおⅡ」を発展させた教職員研修「さきがけ」を新設しました。並行して、計画的な学校訪問等を実施し、学校力の向上を目指しました。その他、生きるための学力と人間力の向上を狙った研究指定や、就学・教育支援、子どもの悩み相談事業を展開しました。各学校の特色ある取組を支援するために総合学習事業等も実施しています。学校給食センター建設についても説明会を開催し、関係者の理解を図りました。今後は、各事業を効果的・継続的に推進してまいります。

社会教育の推進においては、「子育てしやすいまち」、「住み続けたいまち」を目指し、家庭教育支援に関わる家庭教育コアサポーター等の地域人材の養成や南島原ファミリープログラムを活用し、乳幼児を持つ親からの学習機会の充実に取り組みました。さらに、本市の社会教育の代名詞とも言える放課後子ども教室「寺子屋21」については、平成27年度から実施した中学生を対象とする学習支援「南島原未来塾」を継続して開設したほか、土曜学習活動のみならず平日の放課後対策としての教室の設置や地域で学ぶ通学合宿モデル事業を行うなど、地域的・現代的課題の解決に向けて取り組んでおります。また、県の事業である長崎っ子を育む地域・家庭教育力向上推進事業のモデル指定は3年目を迎え、学校支援会議を核とした「南島原っ子の夢・憧れ・志育成プロジェクト」に基づき、学校・家庭・地域の更なる連携・協働による子どもたちの生きる力や相互の教育力向上を図りました。その他、セミナーヨ現代版画展をはじめとした芸術文化の振興や、6図書館2図書室の恵まれた環境をいかし、司書を学校図書館へ派遣する「本でつながる学校図書館連携事業」など読書活動の推進に取り組んでまいりました。今後も家庭教育支援と子どもの健全育成を柱に、社会教育施設等における人生各期における学びの機会の充実と学びの成果を地域に還元できる人材の育成に努めてまいります。

スポーツの振興においては、「第26回原城マラソン大会」において、過去最多の参加者を得て盛大に開催いたしました。今後も市民総参加型の一大イベントとして開催してまいります。また、市内スポーツ指導者等を対象に最新の指導方法や理論を学ぶ講習会を開催してまいりました。今後も継続して多種多様な講習会を開催し、競技力の向上に努めてまいります。

文化財保護行政においては、資料館の修繕、収蔵品の燻蒸処理、国・県及び市指定文化財の保存・管理のための定期的な巡回や除草作業等の実施及び施設等の整備を行いました。今後も適切な維持・管理に努めるとともに、文化財の普及と活用に努めてまいります。また、国土交通省の砂防事業に伴う権現脇遺跡の発掘調査や県営圃場整備に伴う諏訪ノ上遺跡の発掘調査なども行いました。今後も遺跡の発掘調査を継続しながら文化財保護意識の向上と市民への啓発を図ってまいります。国指定史跡日野江城跡については、世界遺産の構成資産から除外となりましたが、原城跡と同じ有馬氏の城跡であり、一体的な価値を有するかけがえのない文化財として調査・整備を進めてまいります。

平成29年9月

南島原市教育委員会

所見

南島原市教育委員会が平成28年度の事務について行った自己点検及び評価に対する私の所見を述べさせていただきます

第1の1 教育委員会及び教育委員の活動について

教育委員会の業務を総括・運営するにあたり、一番重要であり活動を大きく左右するものであるが、定期的及び必要に応じて会合を開催したり、市長を含む市行政機関との連携をとられ、目的遂行のため、事務局及び教育委員ともよく努力されている状況が伺え確実に評価できます。

また、教育委員及び事務局員は、積極的に多くの学校訪問や行事参加を行い、現場の実態を観察・調査し、状況をきちんと把握され、教育行政に活かし、業務を遂行されようとする姿が見られ、十分に評価できます。今後も、関係機関との連携を更に密にして、いろいろな手段を駆逐して必要事項を検討・協議し、的確な業務が遂行されるように切望します。

第1の2 教育委員会が管理又は執行する事務について

この分野において数年前南島原市教育振興基本計画を策定し、それぞれの項目内容に従い日々努力している実践状況が伺える。

なおこの分野は教育長に委任できない分野でもあり、長の任命や教育予算の議案、市文化財の指定・解除等に関わるので、委員会及び委員の慎重な検討と公正なる審議を今後も実践されるよう希望します。

学識経験者の知見の活用を図ることにおいて、資料送付が昨年等やや遅かったが、本年は早めに行われ、事務局の努力の跡が伺える。

第2の1 教育環境の充実に関する事務について

学校施設は、将来の南島原市を背負う子どもが学習・生活する場であるので、夢を育み実践に結びつける最大の良き場でなければならない。又、地域住民の応急避難場所でもある。その事を十分に理解され、3中学校の非構造部材耐震化改修工事や、37件の小・中学校の整備改修が行われている事は一定の評価ができます。また、市内中学校の普通教室に空調設置ができたことは画期的である。なお、市内の小・中学校を見渡すと今後も改修や新築が予想され多くの予算も必要になりますので、整備改修については長期的展望計画を作成し、市行政や議会とも更に連携を取り、支援をいただき計画を推進すべきである。

第2の2 学校教育の推進に関する事務について

諸事情により不登校児童・生徒が存在したり、心に悩みを抱え、本来の学校生活を送りにくい子が、また、生まれつき障害のある児童・生徒がいる実状を十分に把握され、それに対する特別支援教育助手の配置や心の教室相談員を配置して、全子どもに対処する姿が伺えた事は十分に評価できます。

市独自で推進されている特色ある人間教育研究指定小・中学校事業や市教職員研修「さきがけ」

や本市で誕生された偉大な二氏と関連された北村西望賞教育美術展・古野賞科学技術展は市民の文化向上や人格の高揚に大きく寄与していたり、小・中学生の夢を育み夢に向かう努力の重要性に大きく影響を及ぼしていると考えられ高く評価できます。この事で事務に多忙をきわめますが、将来一人ひとりが価値ある人間であることの主旨を大切に、今後も開催されますよう要望します。

学校統廃合については、適正規模・適正配置実行計画に基づいてなされ評価できます。今後も児童数が減少し統廃合が予想されるが、学校は今まで地域の核・文化面の中心にもなっているため、地域住民と十分に意見交換し配慮して進める必要があります。また、数年前統合した学校の効果等検証も必要であろう。

第2の3 社会教育に関わる事務について

家庭教育はすべての教育の出発点という認識のもと、人材育成養成講座や145の学びの機会講座の開設や市内2会場で家庭教育講演会を開催した事は、市民力の向上であり、人材の育成と親の学びの機会充実・意識高揚に大きく貢献したと思われまます。

また、昨年からの「南島原未来塾」や地域で学ぶ6泊7日を中心とした「通学合宿事業」も各町で行われ、児童や生徒及び保護者にとって家庭教育の在り方を見直すすばらしい機会となったと考えられます。そして、放課後子ども教室「寺子屋21」は県内で最先端をいくと同時に、セミナーヨ版画展も本市が誇れる事業で、青少年健全育成と非行防止に大きく寄与していると考えられます。他の事業も小・中学生をはじめ市民が本物を鑑賞できたり、ふれる機会になって心の豊かさ・情操向上に大きく貢献している事が伺え、高く評価できます。市内6図書館2図書室の活用を更に図るため、幼児向けの内容本・環境を充実させ、親子で図書館にいく体制づくり〈新しい親子の学習・遊び場として〉を推進して欲しい。

第2の4 スポーツ振興に関する事務について

市内の各所で大きなスポーツ大会や多岐にわたる内容で開催されている事は市民の健康増進・体力と運動能力向上に寄与すると同時に、スポーツによる地域活性化のため役にたっていると評価します。なお、2020年にはTOKYOオリンピックが開催される予定で、スポーツ熱と関心が更に高まることが考えられるので、スポーツ団体の支援と同時に連携を今以上に密にして、健康増進と競技力向上に努力する必要があると思われまます。

第2の5 文化財の保護活用に関する事務について

これまでの資料館や原城跡・日野江城跡等の維持管理や指定文化財の保護に努力された事が伺えます。日野江城跡が世界遺産の構成資産から抜けた事は残念ですが、文化財は将来を見定める基礎であり、心のよりどころです。どのように対処するかで今後本市の発展を大きく左右すると思われまます。行政及び関連機関と細かな連携をとられ、両城跡が登録認定される努力を切望します。また、この事は市民の自慢とも繋がり活気あふれる街づくりにも貢献します。

以上で私の評価と所見とさせていただきます。

平成 29年 9月 1日

池田 英一

「教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書（平成28年度事業分）」所見

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

1 教育委員会及び教育委員の活動

教育委員会の定例会等の運営については、回数・広報・連携において適切になされており評価できる。特に、会議開催の周知や会議録の公開は、ホームページ等により市民に広く開かれており高く評価する。会議資料の事前配付や研修機会の充実等により、教育委員と事務局との連携が適切に図られている。

総合教育会議の定期的な開催が定着し、地域に根ざした教育や文化の振興等に大きく寄与する体制が築かれていることを評価する。

2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

南島原市教育振興基本計画が、平成34年度までの10年間策定されている。この計画に沿って施策が展開されていることは高く評価できる。この中には平成29年度における目標指標が規定されている。各施策の指標がどの程度達成されているのかを精査してあることを評価する。平成34年度における成果指標が平成30年度に提示されることを期待したい。

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長が委任されている事務）

1 教育環境の充実に関する事務

小・中学校の耐震化工事においては、校舎及び体育館の耐震補強工事が順次整備されてきたことは一定の評価ができる。今後非構造部材耐震化改修工事が計画的に進められていくことを期待したい。また、年度初めに学校に対して整備計画の説明がなされてはいるが、年度のどの時期に工事が始まるのかその進捗状況等についてさらに細かな打ち合わせを期待したい。

小・中学校施設の整備改修については、該当施設の状況把握及び学校現場の要望を精査しながら、細やかに対応し整備改修がなされていることを評価する。特に、中学校の普通教室の空調整備工事は評価できる。

市内小・中学校の校舎は、ほとんどの校舎が建築後数十年を経過しており、順次新校舎を建築していく必要がある。校舎新築に係る計画を作成し、市民に周知していくことが望まれる。

社会教育施設・社会体育施設の整備改修については、喫緊の課題を持つ施設から整備が進められていることを評価する。

2 学校教育の推進に関する事務

特別に支援を要する児童生徒や学習支援を要する児童生徒は、ますます増加している。個に応じた支援を行うためには人的措置が欠かせない。県費負担教職員を増やすことが第一義であろうが、なかなか厳しい状況であろう。そのような状況の中、市費負担支援員等の必要性を強調し、必要な規模の人員を配置していることは大いに評価できる。特別支援教育助手・心の教室相談員・子ども支援員の配置効果を、目に見える形で市民に説明していく努力を続けなければならない。

市教職員研修「さきがけ」は、「あこうプラン」「うずしお」「うずしおⅡ」と引き継いできた市独自の研修である。受講者のアンケート結果によると、肯定意見が95%に上り担当課の取組を評価する。新学習指導要領の完全実施を見据え

さらに充実することを期待する。

北村西望賞教育美術展・古野賞科学技術展は本市独自の取組である。参観者数が増えているがその運営実施を評価する。

学校給食関連設備事業においては、新給食センター建設に向けての着実な取組を評価する。

3 社会教育の推進に関する事務

社会教育委員兼公民館運営審議会委員の活動においては、会議は適切に運営されており、実践する委員を目指し研鑽に努めていることを評価する。

青少年教育においては、南島原未来塾・寺子屋21・通学合宿・心のふるさと交流事業・青少年健全育成事業等多くの事業が展開されている。旧町時代からの充実した事業を継続し、県下でも特筆すべき実績となっていることを高く評価する。

公民館講座の学習活動の機会と内容の充実が図られるとともに、参加者数等実績も向上していることは評価できる。

青少年劇場・子ども夢劇場・ひまわり夢劇場・芸術文化振興事業・セミナーヨ現代版画展等、本物に触れるあるいはプロ集団と出会う機会は極めて重要である。引き続き児童生徒及び市民のためにこのような場を多く作っていただきたい。

4 スポーツの振興に関する事務

生涯スポーツに係る市民の思いやニーズは多岐に渡るが、それに細かに応える体制の重要な部分を担当課が担っている。南向きファミリー元気フェスタ！・原城マラソン大会・市綱引き大会・アクアスロン大会等スポーツイベント、小学生水泳教室・フィットネススクール等スポーツ教室の開催は一定の評価ができる。

スポーツ団体との連絡調整は、本市のスポーツ振興において大変重要な部分でありその取組に期待したい。

5 文化財の保護活用に関する事務

縄文時代から弥生時代にかけての遺跡やキリシタン関係文化財は、本市の貴重な財産である。これら文化財の保護と活用は住んでみたい「まちづくり」に欠かせないと考える。指定文化財の管理、埋蔵文化財の調査については、適切な対応がなされており一定の評価ができる。

原城跡・日野江城跡の公有化率の推進に向けてさらに取り組んでいただきたい。特に、史跡の景観の現状保存は重要である。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による事務管理執行状況の点検及び評価結果の報告書作成、総合教育会議の設置、学校教育法の一部改正により設置可能となった義務教育学校の設置準備等、現代の課題に即して教育行政を執行されている教育委員会の姿勢に敬意を表します。諸事業について所見を述べさせていただきましたが、誠意を持って事業の推進に専念しておられることを理解いたしました。

平成29年 9月 1日

池田直也

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

1 教育委員会及び教育委員の活動

項目	点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク												
(1) 教育委員会会議の運営及び情報発信	<p>① 会議の開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議が必要な事項については漏れなく行われており、会議回数に過不足はないものと評価できる。 定例会を12回(月1回)、臨時会を1回[4回]実施した。臨時会の内容は、小・中学校教職員人事異動の内申に関する事で、定例会で審議しては間に合わない緊急を要する案件について実施したものである。 教育委員会に提案した議案等は、総数44件[67件]であった。 <p>② 広報、公聴活動の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の定例会及び臨時会開催の市民への周知は、公告及びホームページを利用して行った。 教育委員会の会議録については、平成28年1月の定例会から、ホームページによる公開を開始し、以降毎月公開した。 詳細な会議録をホームページで公開…12回[3回] 	A												
(2) 教育委員と事務局との連携	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員と事務局間において、年間を通じて重要事項となっていることについて、確実に連絡調整を行った。 教育委員会の議題のうち議案に関しては、教育委員が議案の検討を事前に十分行うことができるよう会議日以前に教育委員へ資料を送付した。 懸案事項等についても、教育委員会会議の所管事項で報告し、諸問題に係る意見交換や検討・報告を十分に行った。 	A												
(3) 教育委員会と市長との連携	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育会議において、積極的な意見交換が行われたので、教育委員と市長との連携は図られたと考える。 なお、副市長にも特別に参加を依頼し理解を深めた。 また、教育長は事務局の長として、市長・副市長と連携を図った。 総合教育会議…2回[2回]開催 	A												
(4) 教育機関等との連携	<p>① 学校への訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校訪問は学校の教育環境の実態を把握し、必要に応じて改善の手立てを講じることが狙いである。原則として3年で全校を訪問することとしており、教育長が事務局の長としての責務により、学校訪問したことは、大いに評価できる。 また、教育委員も全ての学校訪問に同行したことも、大いに評価できる。 訪問校数 …小学校7校[5校]、中学校3校[3校]を訪問した。 教育委員は、学校訪問の他に研究発表会、授業参観、卒業式、入学式などの各種行事にも事務局と手分けして出席した。 <p>② その他施設への訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設で行われる行事等の開催に合わせて訪問を行ったことは、評価できる。 	A												
(5) 教育委員の研修等	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修会等には計画的な参加態勢をとり、研鑽に努めた。 また、新しい情報や懸案事項等については、その都度、教育委員会の会議の場において、議題にするなど一定の情報の共有化を図った。 各教育委員は、市内外で行われる教育講演会等に参加するなど自己研鑽に努めた。 特に、平成28年度は、学校給食センターの建設に関連し、諫早市東部給食センターの視察研修を実施した。 <p>[活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育長 …都市教育長協議会(全国・九州・県)の研究会等に参加し各市の教育長との情報交換、懸案事例の検証等を行った。 教育委員(教育長も含む) …外部研修会に参加し、情報交換や研究等研鑽を行った。 <table border="1" data-bbox="533 1879 1339 1986"> <thead> <tr> <th></th> <th>全国対象</th> <th>九州内対象</th> <th>県内対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>1回[1回]</td> <td>1回[1回]</td> <td>10回[8回]</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人員</td> <td>1人[1人]</td> <td>1人[1人]</td> <td>20人[17人]</td> </tr> </tbody> </table>		全国対象	九州内対象	県内対象	参加回数	1回[1回]	1回[1回]	10回[8回]	参加延べ人員	1人[1人]	1人[1人]	20人[17人]	A
	全国対象	九州内対象	県内対象											
参加回数	1回[1回]	1回[1回]	10回[8回]											
参加延べ人員	1人[1人]	1人[1人]	20人[17人]											

2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

項目	点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
(1) 教育行政運営に関する一般方針の決定	<ul style="list-style-type: none"> 「南島原市教育振興基本計画」を策定しており、その目的を達成するために日々努力しており、その点については評価できる。 	A
(2) 学校その他教育機関の設置又は廃止の決定	<ul style="list-style-type: none"> 事例なし。 	—
(3) 県費負担教職員の懲戒並びに小学校長及び中学校長の任免その他の進退についての内申	<ul style="list-style-type: none"> 任免その他の進退についての内申に係る決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議した。 教職員の人事内申 … 2月臨時会で議決 	A
(4) 教育長、教育次長、課長及びその他の教育機関（小学校及び中学校を除く）の長の任免	<ul style="list-style-type: none"> 任免その他の進退に係る決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議した。 事務局職員の仕事に係る審議… 3月定例会で審議した。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第7項の規定による） 	A
(5) 学校その他の教育機関の敷地の選定及び変更の決定	<ul style="list-style-type: none"> 事例なし。 	—
(6) 教育委員会規則の制定又は改廃	<ul style="list-style-type: none"> 必要な規則等の制定改廃については、遅滞なく、漏れなく審議した。 規則、要綱、規程の制定改廃議案… 19件 [29件]（各定例会で議決） 	A
(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること	<ul style="list-style-type: none"> 必要な案件については、漏れなく審議した。 条例議案 条例改正 3件 [8件]（8月、10月、1月定例会） 契約議案 財産取得 3件 [3件]（8月、11月定例会） 予算議案 当初予算案（1月定例会で報告） 補正予算案（5月、8月、11月、2月で報告） 	A
(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱	<ul style="list-style-type: none"> 必要な審議については、遅滞なく、漏れなく実施した。 委員の任命等議案… 8件 [9件]（各定例会で議決） 	A
(9) 教科用図書の採択に関する基本方針の決定	<ul style="list-style-type: none"> 事例なし 	—
(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更の決定	<ul style="list-style-type: none"> 事例なし 	—
(11) 市文化財の指定又は指定の解除の決定	<ul style="list-style-type: none"> 事例なし 	—
(12) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定による教育委員会の権限に属する事務についての点検及び評価並びに公表	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検及び評価を行い、その報告書を作成し、これを議会へ提出し、公表したことは一定の評価ができる。 点検及び評価を行うに当たって、学識経験者の知見の活用を図ることができた。会議は3回行った。 	A

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長が委任されている事務）

1 教育環境の充実に関する事務

項目	点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
(1) 小・中学校の耐震性の確保を図る整備工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。校舎及び体育館の耐震補強工事は平成26年度で終了したが、学校施設の更なる安全性向上を図るため、中学校3校の非構造部材耐震化改修工事に着手したことは一定の評価ができる。 今後も、小・中学校の非構造部材耐震化改修工事を計画的に進めていく予定である。 ・ 中学校の非構造部材耐震化改修工事…3校 (繰越により現在工事中) 加津佐中学校非構造部材耐震化改修工事 北有馬中学校非構造部材耐震化改修工事 西有家中学校非構造部材耐震化改修工事 	-
(2) 小・中学校の整備改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校施設及び設備の老朽化等に伴い、下記施設の整備改修工事を行った。また、近年の地球温暖化による気温上昇に伴い、学校の教育環境の向上を図るため、市内中学校の普通教室に空調設置工事を行った。 当初計画していた緊急性の高い14件と、年度途中で発生した23件、計37件について、今回、整備改修ができたことは一定の評価ができる。 ・ 小学校施設の整備改修工事…計23件 工事費(円) <ul style="list-style-type: none"> 西有家小学校屋外整備工事【H27繰越分】 15,190,760 西有家小学校屋外便所改築工事【H27繰越分】 11,085,440 南有馬小学校体育館整備工事 9,616,320 西有家小学校屋内運動場建具等改修工事 36,648,720 西有家小学校遊具整備工事 1,873,800 西有家小学校屋外舗装工事 9,793,440 深江小学校グラウンド整備工事 6,281,430 堂崎小学校管理棟トイレ改修工事 7,128,000 市内小学校遊具改修工事 1,674,000 その他工事(14件) 9,784,249 <li style="padding-left: 40px;">小計【H27繰越分】 26,276,200 <li style="padding-left: 40px;">小計【H28年度分】 82,799,959 ・ 中学校施設の整備改修工事…計14件 工事費(円) <ul style="list-style-type: none"> 深江中学校グラウンド整備工事 8,120,370 中学校空調整備工事(加津佐・口之津) 31,840,560 中学校空調整備工事(南有馬・北有馬) 34,267,320 中学校空調整備工事(西有家・有家) 44,545,680 中学校空調整備工事(布津・深江) 26,055,000 南有馬中学校体育館床等修繕工事 1,139,400 布津中学校グラウンド改修工事(前払金のみ) 4,600,000 布津中学校パソコン室エアコン取替工事 1,166,400 口之津中学校教室照明取替工事 1,112,400 その他工事(5件) 2,758,320 <li style="padding-left: 40px;">小計【H28年度分】 155,605,450 <li style="padding-left: 40px;">合計【H27繰越分】 26,276,200 <li style="padding-left: 40px;">合計【H28年度分】 238,405,409 	A

項目	点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク																						
(3) 社会教育施設・社会体育施設の整備改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育施設、社会体育施設の老朽化等に伴い、下記施設の整備改修を行った。 当初計画していた緊急性の高い12件と、年度途中で発生した1件、計13件について、今回、整備改修ができたことは一定の評価ができる。 ・ 社会教育施設及び社会体育施設の整備改修工事…計13件 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">工事費(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加津佐公民館屋上防水改修工事</td> <td style="text-align: right;">4,946,400</td> </tr> <tr> <td>加津佐図書館屋根防水改修工事</td> <td style="text-align: right;">7,138,800</td> </tr> <tr> <td>北有馬ピロティ文化センター天井補修工事</td> <td style="text-align: right;">15,613,560</td> </tr> <tr> <td>その他社会教育施設工事(5件)</td> <td style="text-align: right;">3,355,560</td> </tr> <tr> <td>深江柔剣道場床改修工事</td> <td style="text-align: right;">8,240,400</td> </tr> <tr> <td>布津グラウンド改修工事【建築】</td> <td style="text-align: right;">58,351,320</td> </tr> <tr> <td>布津グラウンド改修工事【電気】</td> <td style="text-align: right;">11,070,000</td> </tr> <tr> <td>布津グラウンド改修工事【土木】</td> <td style="text-align: right;">33,497,280</td> </tr> <tr> <td>西有家中学校夜間照明殺虫灯改修工事</td> <td style="text-align: right;">1,814,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">144,027,720</td> </tr> </tbody> </table>		工事費(円)	加津佐公民館屋上防水改修工事	4,946,400	加津佐図書館屋根防水改修工事	7,138,800	北有馬ピロティ文化センター天井補修工事	15,613,560	その他社会教育施設工事(5件)	3,355,560	深江柔剣道場床改修工事	8,240,400	布津グラウンド改修工事【建築】	58,351,320	布津グラウンド改修工事【電気】	11,070,000	布津グラウンド改修工事【土木】	33,497,280	西有家中学校夜間照明殺虫灯改修工事	1,814,400	合 計	144,027,720	A
	工事費(円)																							
加津佐公民館屋上防水改修工事	4,946,400																							
加津佐図書館屋根防水改修工事	7,138,800																							
北有馬ピロティ文化センター天井補修工事	15,613,560																							
その他社会教育施設工事(5件)	3,355,560																							
深江柔剣道場床改修工事	8,240,400																							
布津グラウンド改修工事【建築】	58,351,320																							
布津グラウンド改修工事【電気】	11,070,000																							
布津グラウンド改修工事【土木】	33,497,280																							
西有家中学校夜間照明殺虫灯改修工事	1,814,400																							
合 計	144,027,720																							

2 学校教育の推進に関する事務

項目	点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
(1) 新入学児童支援事業 (教育支援委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市に居住する心身に障害のある児童生徒（就学前の幼児を含む）に対し、それぞれの能力に応じた教育が受けられるよう、その判定と就学支援の適正を期して、教育委員会の諮問に応じて、その結果を答申した。適切な就学支援を行った。 ・ 開催期日 …7月13日・11月16日 ・ 開催場所 …南有馬庁舎会議室 ・ 出席者 …教育支援委員13人、教育長他4人、計17人 ・ 審議件数 …43件[45件] 	A
(2) 特別支援教育推進事業 (特別支援教育助手の配置)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育助手は、障害のある児童生徒が多くの友達と交わり、明るく充実した学校生活を過ごして成長できるよう、教師や保護者との連携を強化し、児童生徒の状況に応じた適切な学習指導、生徒指導及び進路指導を行った。 特別支援教育の推進とともに、支援が必要な児童生徒に対し、個別指導や適切な支援がなされた。 ・ 配置状況 <ul style="list-style-type: none"> 配置人数 …28人 [26人]【指標28人】 配置学校数 …23校(5校は2人配置) [24校] 年間勤務日数 …190日 	A
(3) 子どもの悩み相談事業 (心の教室相談員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心の教室相談員は、不登校児童生徒の学校復帰へ向けて支援するとともに、校内にあっては、いじめなど心に悩みを持つ児童生徒の相談を受け、精神的安定を保つよう努力した。本市小・中学校における不登校児童生徒は、小学生4人[6人]、中学生17人[21人]であった。 また、通級型心の教室「つばさ」に相談員7人[7人]を配置し、個別に適応指導を進めている。生徒6人[8人]が通級し、卒業生1人[2人]が高等学校に進学する等の成果をあげた。 ・ 配置状況 <ul style="list-style-type: none"> 配置人数 …19人[19人]【指標20人】 年間勤務日数 …心の教室学校相談員140回 …心の教室施設相談員200日 ・ 不登校児童生徒数 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 …4人・全体の0.18%[6人・全体の0.26%] 中学校 …17人・全体の0.95% [21人・全体の1.57%] 計 …21人・全体の0.60% [27人・全体の0.75%] <p style="text-align: right;">【指標0.5%】</p>	A
(4) 子ども支援員配置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども支援員は、通常の授業における学習支援、作業支援及び学習環境整備等を行い、授業者及び児童生徒の支援に当たった。 その結果、離席する児童が減少した。 ・ 配置状況 <ul style="list-style-type: none"> 配置人数 …18人[19人]【指標20人】 配置学校数 …17校[17校] 年間勤務時間 …700時間 	A
(5) 市教職員研修「さきがけ」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南島原市の教育の在り方の実現を目指して、自らの人格の高揚に励むとともに、校長の崇高な教育理念が具現化される学校の実現へ向けて、確かな実践力の向上を図った。 校長、教頭、教務主任、研究主任等の職務研修とともに、学校現場のニーズに応じた「授業改善、学力向上、特別支援教育、生徒指導等」をテーマとした研修を実施した。 ・ 実施内容 <ul style="list-style-type: none"> 開設講座の種類 …9講座（校長、教頭、教諭等） 実施講座数 …10講座 ・ 受講対 …全教職員 ・ 講座終了後のアンケートから ねらいに基づく構成や運営がなされたか 思う…75.2%[75.7%] 	A

項目	点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
	やや思う…20.0%[22.7%] やや思わない…4.1%[1.6%] 思わない…0.7%[0.0%]	
(6) 北村西望賞教育美術展 ・古野賞科学技術展	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南島原市の出身で名誉市民である北村西望氏、同じく名誉市民である「世界初の魚群探知機の開発」で有名な古野清孝氏、古野清賢氏兄弟の功績を称え、本市小・中学校の美術教育並びに科学技術教育の振興を図ることを目的として開催した。 11月18日～20日に展覧会を開催し、20日には表彰式を開催した。 平成27年度を大幅に上回る参観をいただいた。 参観者数…530人[373人] ・ 北村西望賞教育美術展入賞者 総出品数 330点 [359点]【指標410点】 西望賞…小学生4人・中学生2人 [小学生4人・中学生2人] 奨励賞…小学生12人・中学生6人 [小学生16人・中学生6人] 入選…小学生60人・中学生17人 [小学生60人・中学生20人] ・ 古野賞科学技術展入賞者 総出品数 91点 [93点] 古野賞…小学生1人・中学生1人 [小学生1人・中学生1人] 優秀賞…小学生3人・中学生1人 [小学生2人・中学生1人] 奨励賞…小学生6人・中学生3人 [小学生6人・中学生3人] 	A
(7) 人間教育研究指定小学校事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生きるための学力と人間力の向上」をテーマに、先進的な研究を行った。 ・ 指定期間…原則として2年間 ・ 指定校 …堂崎小学校 (平成27年度～28年度) …大野木場小学校 (平成28年度～29年度) ・ 研究費 指定校に対し、研究費として年間10万円の市費助成を行った。 ・ 研究実績 研究発表会の開催 堂崎小学校…10月28日 2年次 本発表 大野木場小学校…11月15日 1年次 中間発表 研究紀要の作成・配布(市内全小・中学校) 堂崎小学校…10月28日 2年次 本発表時 	A
(8) 人間教育研究指定中学校事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生きるための学力と人間力の向上」をテーマに、先進的な研究を行った。 ・ 指定期間…原則として2年間 ・ 指定校 …西有家中学校(平成28年度～29年度) ・ 研究費 …指定校に対し研究費として年間10万円の市費助成を行った。 ・ 研究実績 研究発表会の開催 西有家中学校…2月8日 1年次 中間発表 	A
(9) 総合学習事業(小学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各小学校の「総合的な学習の時間」の実施に当たっては、各校において計画的かつ効果的な活動がなされるよう、毎年度に総合学習事業歳出予算の再配当を行った。 平成28年度においても、児童の興味・関心等に基づく学習を、各校が創意工夫して実施することができた。 小学校15校に対し、1校平均107,600円[86,700円]の配当を行った。 ・ 決算額 …1,370,826円[1,551,260円] ・ 実施学校数 …15校[19校] 	A
(10) 総合学習事業(中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各中学校の「総合的な学習の時間」の実施に当たっては、各校において計画的かつ効果的な活動がなされるよう、毎年度に総合学習事業歳出予算の再配当を行った。 平成28年度においても、生徒の興味・関心等に基づく学習を、各校が創意工夫して実施することができた。 中学校8校に対し、1校平均85,750円[87,000円]の配当を行った。 ・ 決算額 …589,079円[578,515円] ・ 実施学校数 …8校[8校] 	A

項目	点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
(11) 語学指導外国青年招致事業（外国語指導助手の配置）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内中学校に6人を配置し、中学校の外国語科等の学習指導、教職員に対する現職教育、スピーチコンテスト、国際交流活動等を教諭と協力して行った。発音や発声の習得や国際理解教育の推進に大きく寄与した。また、市内全小学校へも月2回派遣した。小学校段階における外国語活動の意欲の喚起に大いに役立った。 ・ 配置状況 配置人数…6人【指標6人】 配置校 …6校（深江中、布津中、西有家中、北有馬中、南有馬中、加津佐中） 市内8中学校に、均等に週に3日ずつ、配置・派遣した。 市内15[23]小学校及び幼稚園には月に2日[1日]派遣した。 	A
(12) 学校給食関連設備整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自校方式調理場の段階的解消に向けて取り組んだ結果、平成29年3月31日現在、7か所（給食センター6か所、自校方式学校給食調理場1か所）である。 南島原市学校給食センターの建設に向けた保護者及び教職員説明会を開催し、アレルギー対応や異物混入防止など食の安全について、教育委員会の考えを伝えた。 龍石地区自治会長懇話会を開催し、地元への理解を図った。 説明会及び懇話会の報告・説明を市議会へ行った。 ・ 「学校給食再編に係る保護者及び教職員説明会」開催…5月、6月 ・ 「龍石地区自治会長懇話会」開催…7月、11月 ・ 「議会全員協議会」報告・説明…10月、12月 	A
(13) 南島原市立小学校適正規模・適正配置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年9月に策定した「南島原市立小学校適正規模・適正配置事業基本方針」を柱とし、小学校の適正規模・適正配置化を学校、保護者及び地域とともに進めていくため、平成24年8月に「南島原市立小学校適正規模・適正配置実行計画」を策定した。 平成28年度は、この実行計画に基づき、以下の取組を行った。 西有家ブロック 「西有家小学校開校記念式典」開催…4月6日（水） 	A
(14) 幼児教育に係る事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北有馬幼稚園は、唯一の市立幼稚園として、「幼児期にふさわしい生活」、「遊びを通じた総合的な成長」、「生活の中での個に応じた発達」を教育方針に据え、幼児教育の推進を図った。 1年を通して折々の教育活動や行事が実施され、保護者や外部の評価も高い。幼稚園教育の充実に向けて、2か月に1回の割合で保護者説明会を開催した。平成27年度の保育料は据え置き新制度へ移行し、平成28年度は、激変緩和策を考慮した上での保護者世帯の市民税に応じた保育料となった。なお、平成29年度以降は公私同額になる。 	A
(15) ICT機器の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子黒板等のICT機器を整備し、小・中学校の授業改善を進め、児童生徒の学力向上を図った。平成28年度は、小学校2・3年生全学級に31台整備し、西有家中学校に5台、その他7校に各1台ずつ（計12台）整備した。 [小学校4・5年生全学級に28台整備し、小学校4～6年生全教室に整備完了] 	A

3 社会教育の推進に関する事務

項目	点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク							
(1) 社会教育委員兼公民館運営審議会委員の活動	① 会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育委員兼公民館運営審議会会議を年4回開催し、教育委員会が計画する事業の説明や事業の進捗状況、実績について報告を行った。 実践する社会教育委員を目指し、生涯学習課が主催する事業へ参加し、事業の意義や問題点などに対する指導や助言を行うこととした。 また、外部研修会等に参加した委員から、研修内容の報告を受け、研修成果について委員相互の共有化を図った。 課題である社会教育委員の意識向上や活動について、長崎県社会教育委員の中野高子氏による講義を行い、社会教育委員としての使命感や社会教育の地域課題への取組について研鑽を積むことができた。 今後も、提言書「潤いにつながるのある地域教育力向上を図る」の具現化に向けた取組について協議を行っていくこととした。 ・ 第1回（5月）平成27年度事業実績・平成28年度事業計画について（長崎県社会教育研究大会等について） 社会教育委員の共通する課題とテーマについて ・ 第2回（9月）講義 「超めんどうくさがりやな子育てママと、社会教育との出会い」長崎県社会教育委員 中野 高子 氏 長崎県社会教育委員連絡協議会総会の報告 長崎県市町社会教育委員研修会の報告 社会教育委員の共通する課題とテーマについて ・ 第3回（11月）全国公民館研究集会及び長崎県社会教育研究大会の参加者報告 長崎県社会教育委員会答申について 「活力のある地域社会づくりに貢献する実践的人材育成方策」長崎県生涯学習課社会教育推進班 田中 穂積 氏 ・ 第4回（3月）平成28年度事業実績・平成29年度事業計画について 長崎県公民館大会の報告について 	A							
	② 委員の研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育並びに公民館関係の研究大会に積極的に参加することにより、社会教育委員兼公民館運営審議会委員としての意識向上と自己研鑽を図った。また、市内で開催される社会教育事業にも積極的に参加し自己研鑽に努めた。 <table border="1" data-bbox="501 1328 1107 1435" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 45%;">九州地区研究大会</td> <td style="width: 45%;">県研究大会</td> </tr> <tr> <td>参加回数</td> <td>2回 [2回]</td> <td>2回 [3回]</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人員</td> <td>8人 [11人]</td> <td>27人 [15人]</td> </tr> </table>			九州地区研究大会	県研究大会	参加回数	2回 [2回]	2回 [3回]	参加延べ人員
	九州地区研究大会	県研究大会							
参加回数	2回 [2回]	2回 [3回]							
参加延べ人員	8人 [11人]	27人 [15人]							
(2) 家庭教育支援の充実	① 家庭教育支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育は全ての教育の出発点という認識に立ち、少子化や核家族化等による環境の変化に対応した家庭教育支援の充実を図るため、内閣府や文科省の補助事業等を積極的に活用し地域人材の育成と親の学びの機会の充実に努めた。 特に、人材育成については、保育士を中心に乳幼児期の的確な家庭教育支援を行うため保護者支援士の養成に努めた。また、子育てに関心が高い乳幼児期から学びの機会創出を図るとともに、学びの場として家庭教育支援施設わくわく広場や公民館のほか、図書館の積極的な活用に努めた。現代的課題の解決に向けた一歩を踏み出したことで一定の評価ができる。今後も家庭教育支援のネットワーク化や親の学びの機会の充実に努めたい。 ・ 家庭教育支援事業 人材育成 家庭教育支援指導者養成講座 ファシリテーター養成講座 3月9日～10日 受講者22人 [20人] コアサポーターフォローアップ講座 3月16日 受講者17人 [12人] 保護者支援士養成講座 9月24日、10月23日、11月27日、12月18日、 1月29日 受講者48人 	A							

項目	点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
	<p>学びの機会 市内145講座 [137講座] 受講者5,055人 [4,863人] (親子体験型家庭教育学級、子育てサロン講座、おはなし会ほか)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講演会の実施 8月5日 ありえコレジヨホール 坪田 信貴氏 演題「生き活きとした人間を育てるための3つの秘密」 2月20日 西有家総合学習センター 山口創氏 演題「子どもの脳は肌にある～スキンシップで愛着を育む～」 	
(3) 地域教育力の充実	<p>① 青少年教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援会議を核として学校・家庭や地域が連携・協働し多くの地域住民の参画を得、中学生を対象にした学習支援「南島原未来塾」を実施したほか、本市の社会教育の代名詞ともいえる放課後子ども教室「寺子屋21」についても、土曜学習活動のみならず平日の放課後対策としての教室の設置や地域で学ぶ通学合宿モデル事業を行うなど、地域的・現代的課題の解決に向けて取り組んだ。また、県の事業である長崎っ子を育む地域・家庭教育力向上推進事業のモデル指定も3年目を迎え、学校支援会議を核とした「南島原っ子の夢・憧れ・志育成プロジェクト」に基づき、学校・家庭・地域の更なる連携・協働による子どもたちの生きる力や相互の教育力向上に努めた。 モデル校指定事業 平成26年度～27年度 有家小学校 平成28年度～29年度 南有馬小学校 放課後学習支援事業（南島原未来塾） 学習塾に通っていない市内の中学3年生を対象に教員OB大学生その他地域指導者の協力を得て、学習支援塾「南島原未来塾」を北有馬を除く市内7地区で開催した。家庭学習の定着と学力向上に努め、参加した中学生は概ね希望する高校へ進学することができた。 参加者数 108人 [69人] 指導者数 18人 [23人] 放課後子ども教室・ながさき土曜学習推進事業（寺子屋21） 放課後や週末等に学校や社会教育施設を利用して、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を夢や希望に向かってたくましく生き抜く子どもの育成を目的に、国の補助制度を受けて放課後子ども教室を実施した。この取組は年々拡充し、県内284教室のうち、本市で、年間を通して90教室を開催した。また、放課後児童クラブとの連携も充実してきており、地域の教育力の充実という点で特段の評価ができる。週末活動がメインであることから、今後平日の居場所づくりや学習活動の場として、学校図書館を活用した放課後教室の拡充に努めたい。 前期 86教室 参加者 延べ927人 [86教室・868人] 後期 86教室 参加者 延べ919人 [88教室・939人] 地域で学ぶ通学合宿事業 子どもたちが家庭から離れ、地域住民の協力の下6泊7日程度の合宿生活を通して、自主性・協調性、さらに感謝の気持ちを培うとともに、保護者は家庭教育の在り方を見つめ直す機会となった。 6泊7日通学合宿 有家 9月4日～10日 ありえコレジヨホール 26人 [33人] 北有馬 10月23日～29日 北有馬ピロティエ 8人 [15人] 南有馬 10月2日～8日 原城オアシスセンター 16人 [16人] 子ども会育成事業 市内子ども会の育成、助長を図り、地区子ども会間の連携及び相互の進歩向上を期することを目的に実施した。 子ども映画会 8月17日（水） ありえコレジヨホール 636人 [491人] 	A

項目	点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
	<p>のびのび少年デー 11月11日～12日 口之津地区 870人 [676人]</p> <p>次期ジュニアリーダー研修会 101人 [56人] 2月18日～19日 千々石少年自然の家 3月11日～12日 しらはまビーチホテル 市内2ブロックに分けて開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 心のふるさと交流事業 東日本大震災発生以来、宮城県南三陸町より小・中学生30名を本市へ招致していたが、5年が経過したことから、招致事業を派遣事業に変更した。 本市の中学生を派遣し、東日本大震災被災地でのボランティア活動や復興支援を行うことにより、本人や本市の将来について考える契機とするとともに、未来を担う人材育成の貴重な機会となった。 8月23日(火)～27日(土) 4泊5日 27人 青少年健全育成事業 青少年の健全育成及び非行事故防止を目的に実施した。 自然と遊ぼう 4月29日 有家俵石自然運動公園 約2,500人 [2,000人] 少年ソフトボール大会 7月24日 有家総合運動公園 11チーム [10チーム] 夏休み帰宅放送 夏休み期間(7月21日～8月31日) 各中学校代表 ファミリンピック 11月19日 布津世紀の泉 700人 [700人] 南島原市民会議広報紙配布(学校経由他) 4,500部×2回 [5,000部] 	
② 成人教育	<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座等の学習活動の機会と内容の充実を図るとともに、学習の成果を社会に還元できるような環境の整備に努めた。市民からは、「合併して学習機会が広がった」との一定の評価を得ているが、単発の趣味などの講座が多かったため、平成28年度は南島原市文化協会と連携して公民館講座を開催した。36教室延べ人数1,063人の参加があり受講者の中にはそのまま文化協会へ加入した人も多く、会員拡大・充実を図ることができた。また、長崎県立大学が開校している地域公開講座9講座に申し込み、専門的な知識を市民参加者へ提供することができた。今後も地域課題に即した講座や人づくり・地域づくりに繋がる学習会、自治公民館などとの連携事業を企画し、公民館本来の役割を考えた事業の実施に努めたい。 自主サークル化を目的に継続している地域公開講座の一つ「歩健学6回講座」では、他市の歩こう会メンバーや県立大生徒との交流など充実した講座となった。歩健学については平成28年度で一旦終了する予定ではあったが、受講者から中央の公民館で実施してほしいとの声が多かったため平成29年度も県立大との連携講座として開催し、その後自主サークル化ができるよう進めていく予定である。また平成28年度は文化協会との連携講座があったため全般的に受講者数は増えたが、今後は本来の目的である地域を繋ぐ講座の充実を図っていく。 各種公民館講座の開設 実績 地域公開講座(長崎県立大) 9講座 [7講座] 14回 [11回] 延べ148人 [149人] 一般講座(文化協会連携講座含む) 50講座 [26講座] 325回 [124回] 延べ4,226人 [1,820人] 市民自主企画講座 1講座 1回49人 [35人] 県立学校地域開放講座 平成28年度は翔南高校、口加高校とも講師の関係で開催することができなかった。平成29年度は翔南高校が、中国語・韓国語の講座を予定している。 	

項目	点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
③ 人権教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年人権教育推進事業の開催 青少年人権講演会（市内全ての中学生対象） <ul style="list-style-type: none"> 1 2月5日 南有馬中学校 講師：松下 裕之 1 2月7日 加津佐中学校 講師：塩田 絹代 1 2月7日 布津中学校 講師：林田 充敏 1 2月7日 深江・西有家中学校 講師：江頭 明文 1 2月8日 口之津・北有馬中学校 講師：稲本 信也 1 2月9日 有家中学校 講師：松本 栄太郎 人権教育学習会（市内小学生対象） <ul style="list-style-type: none"> 2月7日 南有馬小学校6年生 講師：稲本 信也 	
④ 芸術文化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの市民に親しまれる本物の舞台芸術や展覧会などの鑑賞機会を提供し文化・芸術の振興と豊かな地域づくりの推進を目的に開催した。今後、更に多くの方が気軽に鑑賞できる機会の提供を図りたい。 ・ 青少年劇場の開催（中学生を対象） 637人 内容 邦楽 和太鼓×マリンバ「たたいて音楽 GONNA」 5月26日 加津佐中学校 139人 ・ 子どもミニコンサートの開催（小学生対象） 内容「ピアノトリオ」（ピアノ、ヴァイオリン、コントラバス） 6月21日～23日 市内6小学校 586人 [566人] ・ 子ども夢劇場の開催（小学生対象） 内容 児童劇「このゆびと～まれ！」 劇団風の子九州 10月18日～21日 市内4会場 10小学校 1,388人 [856人] ・ ひまわり夢劇場の開催（幼児対象） 内容 人形劇「かさじぞう」 劇団ぱれっと 6月8日～10日 市内3会場 814人 [1,026人] ・ 芸術文化振興事業の開催 DRUM TAO舞響～Bukyo～ 踊る○太鼓 9月15日 ありえコレジヨホール 675人 岡村孝子コンサート2016 "T's GARDEN" 10月8日 ありえコレジヨホール 508人 歌舞伎公演 11月20日 ありえコレジヨホール 218人 ・ セミナリヨ現代版画展の開催 第16回南島原市セミナリヨ現代版画展 2月25日～3月5日 ありえコレジヨホール 同巡回展 雲仙ビードロ美術館、長崎県美術館 応募総数11,792点 [10,880点] 参観者数2,685人 [2,787人] 	
⑤ 図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の利便性を向上させ、より使いやすい図書館運営を図るため、市内6図書館、2図書室が連携・協力し読書活動の推進に取り組んだ。 また、「子どもと本でつながる学校と図書館」連携事業として、学校図書館に図書館司書を派遣し、小・中学校図書館、図書館、公民館図書室が相互に連携し、図書資料の充実を行い、子どもの読書活動推進に取り組んだ。 更には、家庭教育支援施設としての機能の充実を図るため、親子や幼児を対象とした図書館教室の開催や、乳幼児図書の充実に努めた。 このように他市にない充実した読書環境の地域性を生かし、知の地域づくりに努めるもので、図書館と学校図書館の連携により、学校図書館の充実と子どもの居場所づくりや読書教育充実につながったことは一定の評価ができる。今後は、保護者や地域住民によるボランティアの育成を目指し社会教育行政職員、図書館職員、図書館ボランティア、学校などの関係機関と連携を密にし、知の地域づくりに取り組んでいきたい。 ・ 読書サポーター養成講座 	

項目	点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
	<p>11月5日、11月12日、12月6日 全3回 ありえコレジヨホール他 受講者延べ161人 [236人]</p> <ul style="list-style-type: none"> • おはなしカーニバルin南島原～きてみんね～!! • 11月23日 コレジヨホール 中川ひろたか氏講演「絵本ライブ」 「絵本ライブ In 学校図書館」 • 12月7日 西有家小学校（午前） 堂崎小学校（午後） 図書館教室（図書館まつり含む） • 各図書館 参加延べ人数 11,794人 [9,275人] • 図書館まつり 各図書館 • 図書館友の会支援事業 図書館友の会7団体へ運営費補助 	

4 スポーツの振興に関する事務

項目	点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
(1) スポーツイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> 現在実施しているスポーツイベントは、市民の健康増進・体力と運動能力の向上とスポーツによる地域活性化に視点をおいた取組を行っている。一部のイベントにおいて、企画運営を総合型地域スポーツクラブ「TEAMひまわり」へ委託することにより企画や運営面の向上を図った。役員についてはスポーツ推進委員会を中心に依頼をしているが、推進委員以外の役員確保が大きな課題となっている。 	A
	<p>① 南向きファミリー元気フェスタ！</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで子どもたちの体力や運動能力の向上を目的として事業を展開してきたが、平成26年度からは生涯スポーツ推進の視点から、対象を一般・高齢者まで広げ、「ひまわりウォーク2016」を実施した。平成24年度からは企画、運営を総合型地域スポーツクラブ「TEAMひまわり」へ委託、大会運営もスムーズに行われた。 11月20日 80人[135人] 	
	<p>② 口加駅伝競走大会</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅伝の魅力であるチーム競技として多くの参加者で盛り上がっている。コースは加津佐B&G海洋センター前をスタート、ゴールの周回コース。 12月11日 44チーム・277人[50チーム・342人] 	
	<p>③ 南島原市綱引き大会</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、小学生の参加や応援者も多く活気のある大会として好評である。小学生の部では体力の差もあるが、練習を重ねてきたチームが入賞しており競技力とチーム力の向上が見られる。運営面の改善を行いながらスムーズな運営を図った。 6月26日 28チーム・283人[34チーム・371人] 【指標600人】 	
	<p>④ 原城マラソン大会</p> <ul style="list-style-type: none"> 今大会は、過去最多となる参加者で盛り上がった大会となった。電話受付業務委託など大会運営が、年々安定してきた。会場内では各協賛店の出店や素麺の無料サービスなどで特産品のPRを行い、原城本丸においては観光ガイドを実施し、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」のPR活動も行った。招待選手は、十八銀行女子陸上部、県高校駅伝で活躍の松浦高校陸上部、アトラクションとして、深江太鼓、加津佐中学校吹奏楽部の演奏により大会に花を添えた。 2月26日 2,066人[1,873人] 【指標1,750人】 	
	<p>⑤ 小学生水泳教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は前浜・野田浜・白浜海水浴場といった美しい自然環境を有していることから水泳に親しむ環境づくりと、水難防止の目的のため市内全地区で低学年を対象に水泳教室を開催した。 7月29日～8月5日 266人[269人] 	
	<p>⑥ フィットネススクール</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の体力の保持と健康増進を目指し、ヨガ、ズンバなどのフィットネススクールを開催した。 6月20日～2月20日までのうち18回 198人[270人] 	
	<p>⑦ 市民スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> 市体育協会主催による市民スポーツ大会を開催している。運営については体育協会の加盟団体に依頼しており、県民体育大会出場の前選会としての位置付けの大会である。 なお、市体育協会の事務局である本課職員が市民スポーツ大会の会場を巡回して連携を図った。 7月10日～9月4日 2,296人[2,440人] <p>⑧ スポーツ専門指導員育成講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内スポーツの競技力向上を見据え、少年スポーツ指導者、スポーツ関係者、スポーツ推進委員等を対象に専門的なトレーニング知識の習得とレベルアップを図ることを目的に平成23年度から取り組んでいる事業である。 <p>講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ能力向上トレーニング教室 2月19日 72人 ②スポーツ特化型食育講習会 2月20日 30人 【指標100人】 <p>委託事業先 TEAMひまわり 講師 株式会社 TIK</p>	

項目	点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
	<p>⑨ アクアスロン大会</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎がんばらんば国体デモスポ行事であったアクアスロン大会を南島原市独自のスポーツ行事として第2回大会を開催。スイム会場を白浜海水浴場、ランコースを早崎半島特設コースで行うことにより、南島原市の持つ自然の魅力を体感できる大会となった。 9月18日 177人 [224人] 	
(2) スポーツ団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な考え方として、競技スポーツの普及と競技力向上については、体育協会の加盟団体に委ねながら、同調した形での推進を図っていく方針を持っている。また、市として実施する生涯スポーツに関する事業等についてはスポーツ推進委員の協力を得ながら、連携して実施していきたいと考えている。 平成26年度に長崎がんばらんば国体が終了したが、今後も各競技にどのような有望選手がいるのか把握すると同時に、ジュニアの競技力向上を図るために、指導者育成講習会等を開催しながら、体育協会と連携した取組を進めている。 また、総合型地域スポーツクラブ「TEAMひまわり」との連携を図り幼児から高齢者まで、幅広い年齢層に対応したスポーツ環境を構築している。 ① 南島原市体育協会との連携 <ul style="list-style-type: none"> 現在22競技団体（そのうちトライアスロン協会は準加盟）が加盟しており、市民スポーツ大会の開催や県民体育大会への選手団の派遣等、市内競技スポーツの競技力向上に取り組んだ。 ② 南島原市スポーツ推進委員会との連携 <ul style="list-style-type: none"> 現在（平成28年度～29年度任期）のスポーツ推進委員の人数は、80人である。 市内全てのスポーツ事業において協力を得ており、各種事業が支えられた。 また、各地域で開催されている地区体育祭等の行事においても中心的な役割を持ち、地域活性化の一役を担った。今後は、各地域へ軽スポーツの普及を検討していく。 ③ 総合型地域スポーツクラブとの連携 <ul style="list-style-type: none"> TEAMひまわりは、幼児期からの運動能力・運動神経の向上を目的とした保育園・幼稚園を巡回する「からだ遊び」教室や各種スポーツ教室を主たる事業とし、また、平成26年度から市の事業の講師派遣業務や企画運営業務の委託を行っている。 事業経営については一定期間、市の支援が必要であると考え、運営補助金の交付などを行った。 課題としては、スタッフの確保や会員数が伸びていないことから、新しい事業展開を図る必要がある。また、保育園・幼稚園を巡回して行っている「からだ遊び」教室が軌道に乗り、「TEAMひまわり」の主事業的な位置付けになっていることから、このまま事業運営を安定的に継続していくために、市からの補助金を平成30年度までとしている。 ④ 小学校社会体育活動支援 <ul style="list-style-type: none"> 児童の健全な育成と体育・スポーツ活動の振興を図るため、児童で組織するクラブ活動に対して補助金を交付した。 49クラブ [56クラブ] 	A

5 文化財の保護活用に関する事務

項目	点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
(1) 資料館等の維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き収蔵品の保存管理に努めるとともに展示資料等についてより一層の周知を図る必要がある。 ① 口之津歴史民俗資料館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 口之津歴史民俗資料館収蔵品の燻蒸処理、修繕、施設ガイダンス（館長解説） 入館者数 6,850人[9,529人] ② 深江埋蔵文化財・噴火災害資料館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 深江埋蔵文化財・噴火災害資料館展示資料の整理並びに説明 入館者数 393人[462人] 	A
(2) 指定文化財の保護・管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定文化財の保護管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国指定・県指定・市指定文化財の保存管理に努める。特に日野江城跡や原城跡においては、景観が損なわれることのないように配慮する必要がある。 原城跡と日野江城跡の史跡等を主に除草作業を実施した。市内史跡の除草作業も定期的に行っている。緊急雇用対策事業による除草作業も同時に実施されているため除草作業区域が拡大した。 ・ 国指定文化財（原山支石墓群）の外、4件の施設等整備を実施した。 ② 指定文化財の巡回 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定文化財の巡回を行い、き損等の初期発見に努める必要がある。 指定文化財の巡回 月1回加津佐から深江の主な文化財の巡回を兼ねて除草作業を実施する。地域住民等の維持管理が望めないため文化財課で巡回しながら除草作業を実施している。 ③ 指定文化財の防災訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定文化財の防災訓練を地域住民と協力して行う必要がある。 平成29年1月26日（木）に口之津歴史民俗資料館から出火した想定で文化財防火訓練を実施した。 	A
(3) 埋蔵文化財の発掘調査	<ul style="list-style-type: none"> ① 権現脇遺跡本調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国土交通省受託事業 調査面積 1,797㎡完掘[593㎡] ② 諏訪地区本調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県営圃場整備に伴う発掘調査委託金事業 調査面積 1,334㎡完掘[773㎡] ③ 東大窪遺跡・中萩原遺跡範囲確認調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内遺跡発掘調査事業 調査面積 28㎡ 縄文時代早期及び晩期の遺物包含層を確認した。 ④ 妙香古墳範囲確認調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内遺跡発掘調査事業 調査面積 9㎡ 隣接する稲荷神社の旧参道と考えられる大正期の石列、石段を確認した。 ⑤ 津波見地区 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内遺跡発掘調査事業 調査面積100㎡ 弥生時代～古墳時代を主体とする良好な遺物包含層を確認した。新規遺跡として二岩遺跡を登録した。 ⑥ 見岳地区 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内遺跡発掘調査事業 調査面積 68㎡ 縄文時代早期、後晩期及び弥生時代を主体とする遺物包含層を確認した。 ⑦ 馬場地区試掘調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内遺跡発掘調査事業 調査面積 84㎡ 縄文時代晩期及び弥生時代を主体とする良好な遺物包含層及び遺構面を確認した。新規遺跡として下板首遺跡を登録した。 ⑧ 慈恩寺跡範囲確認調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内遺跡発掘調査事業 調査面積 28㎡ 縄文時代後晩期を主体とする遺物包含層を確認した。 	A
(4) 文化財保護審議会	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定文化財等施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定文化財等の施設整備について審議した。3件[5件] 	A